

第三期土浦市環境基本計画



土浦市イメージキャラクター
つちまる

人と自然が共生する 持続可能な水郷のまち つちうら

計画の趣旨・期間

本計画は、現在と将来の市民の健康で文化的な生活を確保することを目的に定められた「土浦市環境基本条例」の理念実現に向けて、環境の保全および創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱および、それら施策を計画的に推進するために必要な事項を定めるものです。

現在の環境問題を取り巻く社会的動向や課題に対

応した、市民・事業者・市の3者が実施すべき行動や、重点的に取り組むべき行動を示す計画となります。

計画の期間は、令和4年度から令和13年度までとし、中間年次となる令和8年度に、その時点における環境を取り巻く社会情勢や本市の環境課題をふまえ、中間見直しを行います。

SDGsについて

持続可能な開発目標(SDGs)とは、地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、全ての国連加盟国が令和12年までに取り組む持続可能な開発を目指すための17分野の目標です。環境、健康、教育、貧困、経済、都市づくりなど多岐にわたる視点で「持

続可能な開発」を目指すものです。

実現するための課題は、特に環境問題の解決との結び付きが強く、本市における環境保全や創造を推進していくことにより、SDGsの目標への貢献を示していくことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



4. 健康で安心して暮らせる循環型社会を目指して

市

- ・ごみを削減し、清掃センターの延命化に取り組みます。また、汚泥再生処理センターで有機性廃棄物の資源化を行います。
- ・県と連携し、公害の未然防止に努めます。

市民

- ・ごみの分別、資源化や減量化を徹底します。また、廃食用油は適正に処分し、回収に協力します。
- ・土浦市さわやか環境条例を遵守し、地域の環境に配慮します。
- ・空き家の適正な管理に努めます。

事業者

- ・事業系ごみを排出する際は、分別や排出方法を遵守し、ごみの削減に努めます。
- ・環境に関する法令を遵守します。



環境美化活動

5. あらゆる世代が環境保全に取り組むまちを目指して

市

- ・学校での環境学習や環境に関する情報を提供し、環境教育・啓発活動の充実を図ります。
- ・環境イベントの情報を提供し、市民や事業者の交流を促進します。

市民

- ・市や市民団体が主催する環境学習に積極的に参加します。
- ・地域のコミュニティ活動に積極的に参加し、地域の環境保全活動に取り組みます。

事業者

- ・従業者への環境教育・環境学習を充実させます。
- ・土浦市エコパートナー事業に参加し、市と連携して環境保全活動に取り組みます。



小学校での環境出前講座

17 パートナシップで
目標を達成しよう



5つの基本目標は 市民・事業者・市のパートナーシップで達成します



包括連携協定・土浦エコパートナー協定



土浦市環境展



節電街頭キャンペーン



土浦市地球温暖化防止
シンボルキャラクター
フーちゃん

1. 霞ヶ浦をはじめとする美しい水郷とともに生活できるまちを目指して

市

- ・霞ヶ浦への関心と水質浄化の気運醸成を図り、霞ヶ浦と触れ合える場を創生します。
- ・高度処理型浄化槽の普及、保守点検実施の徹底を推進します。

市民

- ・公共下水道、農業集落排水処理施設に接続可能な区域では、速やかに接続します。それ以外の区域では、高度処理型浄化槽を導入し、保守点検や清掃を徹底します。
- ・清掃活動などの水辺の保全・再生事業に参加します。

事業者

- ・里山の保全や環境に配慮し、持続可能な農業への転換に努めます。
- ・排水の水質管理の徹底と水質浄化施設の維持管理や整備を行い、霞ヶ浦流域の環境負荷削減に取り組みます。



桜川エコアドベンチャーツアー

2. 多様な生物と共生できるまちを目指して

市

- ・霞ヶ浦や里山の多様な生態系や貴重な種の保護、生息環境の維持などに努めます。
- ・市民団体や国・県と連携し、自然観察会や水質調査などを実施します。生物多様性や環境保全に対する意識の醸成を図ります。

市民

- ・里山や緑、河川、霞ヶ浦を大切にします。
- ・環境教育・環境学習に積極的に参加し、水辺や地域の自然への知識を深めます。

事業者

- ・貴重な生物の生息地などの開発は可能な限り避け、開発する場合は、環境への影響を最小限にとどめます。
- ・生物多様性や生態系の保全に配慮した製品開発に努めます。



自然観察会

3. 気候変動に適応した脱炭素社会を目指して

市

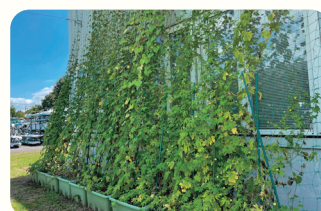
- ・ゼロカーボンシティや持続可能な社会の実現に向け、地域の特性に合った取り組みを推進します。
- ・公共施設に環境配慮型設備機器や再生可能エネルギーを率先的に導入し、省エネルギーに配慮した公共施設を目指します。

市民

- ・「COOL CHOICE」を実践し、地球温暖化対策に努めます。
- ・LED照明などの省エネ性能の高い家電機器を使用します。

事業者

- ・環境負荷を考えた商品やエコを付加価値とする商品の開発などを行い、消費者の環境配慮行動を支援します。
- ・再生可能エネルギー、環境配慮型設備機器を導入します。



事業所でのグリーンカーテンの設置

私たち一人ひとりにできる取り組み例

温室効果ガスを削減するために

エコドライブの実施

- ・燃費を把握し、加速・減速の少ない運転を
- ・車間距離にゆとりをもとう
- ・エアコンの使用は適切に
- ・むだなアイドリングはやめよう
- ・不要な荷物はおろそう



グリーンカーテンの設置

アサガオやゴーヤなどのつる性植物を窓の外に這わせると、直射日光を遮ります。また、葉の蒸散により、家の表面温度の上昇を防ぎます。市では毎年グリーンカーテンコンテストを行っています。ぜひご応募ください。

豊かな生物多様性を守るために

外来生物対策

- ・入れない 外来種を入れない
- ・捨てない 外来種を適切に管理し、捨てない
- ・拡げない 野外にいる外来種を拡げない

浄化槽の適切な使用

年1回以上の清掃と、年3～4回の保守点検を行いましょう。また、年1回「法定検査」を受ける必要があります。

資源が循環するまちを目指して

ごみの削減

ごみ出しのルールを守り、ごみの削減に努めましょう。また、地域の環境美化活動に積極的に参加しましょう。



資源ごみの分別収集



環境美化活動

家庭用廃食用油の回収

回収した廃食用油からバイオディーゼル燃料が作られます。廃食用油は適切に処分するか、回収に協力しましょう。



冷ましてからペットボトルへ



廃食用油回収BOX

広報つちうら6月上旬号付録 【概要版】第三期土浦市環境基本計画

発行／土浦市 編集／市民生活部 環境保全課

〒300-8686 土浦市大和町9番1号 ☎826-1111 (内線2380)

※計画の内容など詳しくは、ホームページをご覧ください。



この冊子は図のよう
に広報紙か
ら外して、保管
してください。

